

令和元年

第2回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

## 令和元年第2回志賀町議会定例会会議録

令和元年6月4日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	間	嶋	正	剛			
参		与	新	田	辰	巳			
総	務	課	長	浜	村	大			
富	来	支	所	長	本	吉	茂	樹	
企	画	財	政	課	長	山	下	光	雄
情	報	推	進	課	長	門	口	和	彦
税	務	課	長	岡	部	亮			
住	民	課	長	西	清	孝			

健康福祉課長	高野正
環境安全課長	宮下隆
商工観光課長	荒川仁
農林水産課長	大谷清樹
まち整備課長	関田勝行
富来病院事務長	川畑智
会計管理者(会計課長)	北富美夫
学校教育課長	山口勝好
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎茂男
議会事務局参事	前田稔
議会事務局主幹	坂上大輔

(議事日程)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 報告第19号及び議案第39号ないし第48号（提案理由説明）
- 日程第5 町長提出 議案第45号ないし第48号（質疑、委員会付託、討論、採決）

---

( 開 会 ・ 開 議 )

**寺井強議長** ただ今の出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和元年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**寺井強議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3番 福田晃悦君、4番 稲岡健太郎君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**寺井強議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**寺井強議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 報告第19号及び議案第39号ないし第48号（提案理由説明）

**寺井強議長** 次に、本日町長から提出のありました、報告第19号及び議案第39号ないし第48号を一括して議題とします。以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

令和元年第2回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本年5月1日に、新天皇が即位され、30年余り続いた平成に代わり、令和の時代がスタートしました。

平成を振り返ってみますと、阪神淡路大震災や東日本大震災をはじめとした大規模な自然災害が多発した時代という印象が強いのではないかと思います。

本町においても、平成19年3月の能登半島地震をはじめ、昨年の記録的な寒波と大雪、さらには、秋雨前線の通過に伴い、断続的に降り続いた豪雨により、甚大な被害を受けております。

新元号令和には、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花の

ように、一人ひとりが、明日への希望と共に、それぞれの花を大きく咲かせてほしい。という思いが込められているそうです。令和の時代が、平和で災害のない、そして、誰もが、今まで以上に、夢と希望を抱くことができる社会となることを、心から願うものであります。

それでは、町政の近況と本議会に提案いたしました案件の概要等について、ご説明いたします。はじめに、オリンピック事前合宿についてであります。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まで、あと1年余りとなりました。新国立競技場をはじめとした各競技施設の建設や交通インフラの整備などが着々と進められる中、各競技においては、出場権の獲得に向けた大会が開催されているほか、先月、国内向け一般チケットの抽選販売の申込受付、また、今月1日には、聖火リレーのルートや日程が発表されるなど、オリンピックの開催に向け、国民の機運が高まってきております。このような中で、本町においては、先の議会定例会で報告させていただいたとおり、来月7日から17日までの日程で、町総合武道館と体育館を会場に、男子レスリング競技のアゼルバイジャン代表チームと日本代表チームの合同合宿が実施されます。コーチ、スタッフを含めた両国の選手団は、約50名参加される予定であり、町としては、選手が、しっかり練習できるよう、万全の受入態勢で臨みたいと考えております。

また、合宿の際には、歓迎レセプションのほか、本町のレスリング教室ジュニアチームや志賀高校レスリング部の皆さんとの交流会、そして、町民を対象とした練習見学会を開催しますので、この機会を捉えて、世界トップレベルの技をご覧いただきたいと思っております。

次に、企業誘致の推進についてであります。

はじめに、能登中核工業団地の立地企業で、衛生用品を製造するハッソー株式会社 石川工場が、本年8月をもって生産を停止し、12月末で閉鎖することになりました。誠に残念ではありますが、企業としての経営上の判断であり、町としては、従業員の再就職等に関し、ハローワークと連携しながら、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

その一方で、明るいニュースとして、本日の新聞報道にもありましたように、昨日、東京都港区に本社を置く、サーバー製造及びデータセンター事業を行う、株式会社ハイレゾが、能登中核工業団地に進出することが決定しました。

遊休工場を借り受け、本年8月から操業を開始する予定であり、段階的でありませんが、5人の地元採用も見込まれており、新たな雇用の創出に繋がると共に、団地初のIT関連企業の進出により、求職者にとっては、職業選択の幅が広がるものと思っております。また、将来的に、本町が本社とは別の場所にオフィスを置く、いわゆる、サテライトオフィスとして活用されることに繋がるよう期待するものであります。現在、町では、さらなる企業誘致に向けて、昨年、能登中核工業団地内に取得した土地について、今年度から2カ年をかけ、敷地造成工事を行うこととしております。

今後とも、新たな企業の誘致と立地企業への支援に積極的に取り組み、なお一層の雇用の拡大と地域経済の活性化に繋げていきたいと考えております。

次に、観光振興による交流促進についてであります。

今年で、第4回となる西能登里浜イルミネーションときめき桜貝廊については、世界一長いベンチ周辺を会場に、8月10日から11月30日までの日程で開催します。今年も、約2万個のLED照明ペットボトルとオブジェを設置し、ピンクとブルーの淡い光が揺らめく、壮大で幻想的な空間を作り出し、来場者を魅了したいと考えております。開催初日の8月10日には、オープニングイベントを行い、同日の夜には、富来商工会の協力も得て、花火大会を開催しますので、町内外を問わず、多数の皆様にご来場いただきたいと思っております。

また、西能登やっちゃ祭り、大漁起舟祭、2つの町祭につきましては、昨年度をもって一旦終了し、今年度は、町民の皆様に、これまで以上に喜んで参加していただけるような新たな町祭のあり方について、検討することとしております。

先般、各界各層からなる町祭検討委員会、そして実務者の検討部会を組織したところであり、これから、開催時期や場所、内容などを一から積み上げし、新しい町祭を企画していくこととなります。検討の過程においては、町民の皆様のご意見も求めていくような方策も考えておりますので、その際には、ご協力をお願いいたします。

次に、若者の移住定住の促進についてであります。

定住促進住宅地みらいとうぶの分譲状況につきましては、第2期分譲の31区画については、残り3区画、第3期分譲の16区画については、残り10区画となっております。みらいとうぶ全79区画のうち、66区画が分譲済となったわけでありま

すが、今後、能登中核工業団地の立地企業や住宅メーカーにチラシを配付するなどの売り込み等も行い、早期の完売を目指していきます。

さらに、みらいとうぶに隣接して整備を進めている高浜東部公園については、多目的広場をはじめ、駐車場の整備やトイレ棟の建設、遊具の設置も終えたところではありますが、トイレ棟の上下水道の接続工事にもう暫く時間を要することから、全体の供用開始は、今年秋になる見込みであります。完成後には、みらいとうぶの住民の皆様をはじめ、多数の町民の皆様にご利用いただきたいと思っております。

また、富来地域で整備を進めているますほの丘住宅ファミリー向け住宅1棟12戸については、本体の建設工事を終え、現在、電気・設備工事を進めているところであり、当初の計画どおり、本年9月下旬の完成を目指し、着実に整備を進めていきます。

次に、ヘルプマークの普及促進についてであります。

今月号の広報しかにも掲載させていただきましたが、義足や人工関節を使用している方、内臓疾患や難病、妊娠初期の方など、外見からは、援助や配慮を必要としていることが判断しづらい方が、援助等を受けやすくするために導入されたのが、ヘルプマークであります。赤地に白の十字とハートを描いた名刺サイズのタグで、カバンなどに取り付けて使用されており、このような方を見かけた場合、電車やバスでは席を譲る等、必要なサポートをしやすい環境を整えていこうとするものです。石川県では、先月15日に、県庁で交付セレモニーを行ったほか、周知ポスターを自治体や関係機関に配付するとともに、県庁や全市町の窓口での交付体制を整備するなどし、取組を推進しているところであります。

町としても、積極的に広報などを行い、この取り組みを広めていきたいと考えておりますので、町民の皆様にも、ヘルプマークへの理解を深めていただくとともに、サポートが必要な方への配慮等にご協力くださるようお願いを申し上げます。

次に、文化ホールと保健福祉センターのリニューアルオープンについてであります。昨年10月から改修工事を進めてきました両施設については、長らく町民の皆様にご不便をお掛けしておりましたが、今月26日にリニューアルオープンいたします。今回の改修では、主に空調設備の更新と照明器具のLED化を行ったも

のであり、より快適な施設環境となりました。既に受付を開始しており、皆様には、今後とも、大いにご利用いただきたいと思いますと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

2号機の新規制基準適合性に係る審査会合の状況につきましては、去る1月18日の会合以降、開催されておりませんが、現在、北陸電力では、次回の審査会合に向け、陸域においては、新たに選定した3断層を含む評価対象断層の活動性評価のためのデータ拡充を目的として、ボーリング調査等を実施しており、海岸部においても、評価対象断層の選定等のため、継続的に同様の調査を実施しているとの報告を受けております。北陸電力には、追加調査により得られたデータを含めた適正な資料の整備と丁寧な説明に努め、適切に対応していくよう求めているところであります。また、原子力規制委員会には、科学的根拠に基づく公正な審査と共に、審査が長期化している現状を踏まえ、審査体制の強化や効率的な審査に努め、審査の経緯や結果については、町民はもとより、国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その概要をご説明申し上げます。

案件は、専決処分の報告が1件、令和元年度の一般会計の補正予算をはじめ、条例の制定及び一部改正、工事請負契約の締結及び財産の取得に係る議案が10件の、合わせて11件であります。

報告第19号 専決処分の報告については、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。

本年4月21日、和解の相手方の運転する車両が、西海風戸地内の富来漁港内臨港道路を走行中、大型車両の通行等により、外れかけていたと思われるマンホール蓋の上を通過したところ、蓋が完全に外れ、左側後輪が脱輪し、タイヤ及びホイールを損傷させた事故について、5月22日に和解が成立し、その損害を賠償したので、議会に報告するものであります。

議案第39号から議案第41号については、令和元年度の一般会計及び介護保険特別会計並びに下水道事業会計の補正予算であります。

議案第39号 令和元年度志賀町一般会計補正予算第2号については、歳入では、国庫支出金の内示に伴う社会資本整備総合交付金の増額を主とし、歳出では、同

じく、国庫支出金の内示に伴うプレミアム付商品券事業及び旧堀松保育園解体事業の追加や、領家コミュニティ線道路改良事業及び栢木大福寺線道路新設事業などの増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第40号 令和元年度志賀町介護保険特別会計補正予算第1号については、歳入では、国庫補助金及び一般会計繰入金を増額し、歳出では、本年10月からの消費税増税に伴う介護保険システム改修委託料の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第41号 令和元年度志賀町下水道事業会計補正予算第1号については、資本的収入では、国庫補助金の内示に伴う減額のほか、企業債を減額し、資本的支出では、建設改良費を減額するほか、債務負担行為の限度額の変更など、所要額を補正するものであります。

議案第42号から議案第44号については、条例の制定及び一部改正についてであります。

議案第42号 志賀町森林環境譲与税基金条例については、本年度より、国から譲与される森林環境譲与税を財源として、本町の森林整備及びその促進を図っていくことを目的に基金を設置するにあたり、新たに条例を制定するものであります。

議案第43号 志賀町コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例については、コミュニティバス改編計画に基づき、本年10月1日から、コミュニティバスの運行路線、運行時間等を変更するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第44号 志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、病院事業の附帯事業として、本年7月1日から、介護保険法に基づく居宅介護支援事業所を設置するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第45号及び議案第46号については、工事請負契約の締結についてであります。

議案第45号については、志賀中学校体育館非構造部材耐震化対策工事を行うにあたり、南建設株式会社 代表取締役 南裕基と1億526万3,280円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第46号については、志賀町陸上競技場トラック等改修工事を行うにあたり、

大阪市の美津濃株式会社 代表取締役社長 水野明人を代表者とし、志賀町清水今江の池田建設工業株式会社 代表取締役社長 池田政基を構成員とする、美津濃株式会社・池田建設工業株式会社特定建設工事共同企業体と2億6,400万円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第47号及び議案第48号については、財産の取得についてであります。

議案第47号については、公用車の町長車を購入するにあたり、有限会社徳山モータース 代表取締役 徳山信子と759万9,960円で契約し、取得するものであります。

議案第48号については、情報系端末機器・ノートパソコンを購入するにあたり、株式会社石川コンピュータ・センター 代表取締役社長 山浦伯之と1千441万9,080円で契約し、取得するものであります。

以上、本定例会提出案件11件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**寺井強議長** 説明を終わります。

---

#### 日程第5 町長提出 議案第45号ないし第48号（質疑・委員会付託・討論・採決）

**寺井強議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案 第45号 工事請負契約の締結について「志賀中学校体育館非構造部材耐震化対策工事」ないし第48号 財産の取得について「情報系端末機器購入」を一括して議題とします。

---

#### （ 質 疑 ）

**寺井強議長** これより、各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

**寺井強議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

#### （ 委 員 会 付 託 省 略 ）

**寺井強議長** お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略

したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

### ( 討 論 )

**寺井強議長** これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**寺井強議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**寺井強議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

### ( 採 決 )

**寺井強議長** これより、採決します。採決は、起立によって行います。

まず、町長提出議案 第45号 工事請負契約の締結について「志賀中学校体育館非構造部材耐震化対策工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**寺井強議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案 第46号 工事請負契約の締結について「志賀町陸上競技場トラック等改修工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**寺井強議長** 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案 第47号 財産の取得について「町長車購入」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**寺井強議長** 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案 第48号 財産の取得について「情報系端末機器購入」を採決します。本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**寺井強議長** 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**寺井強議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明5日から10日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**寺井強議長** ご異議なしと認めます。

よって、明日5日から10日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月11日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時25分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第8号

例月出納検査の結果について

(平成31年4月24日実施)

### 2 議長報告第9号

平成30年度志賀町一般会計繰越明許費繰越計算書について

### 2 議長報告第10号

入札結果報告

(令和元年5月16日 6件)

(令和元年5月23日 5件)